

稟税教育だより



ICTを活用した稟税教室 千曲市立上山田小学校
(詳細は4ページをご覧ください。)

第24号

税教育の充実について

平成23年度税制改正大綱（平成22年12月16日閣議決定）において『税教育の充実』が掲げられたことにより、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校段階における税教育の充実や、税教育を担う教員等に対する意識啓発について協議、確認等を実施し、都道府県、市町村税教育推進協議会と連携して税教育の推進及び税教育の充実のための環境整備を図ることを目的に、平成23年11月16日に、文部科学省、総務省、国税庁で「税教育推進関係省庁等協議会」を発足しました。

今まで13回にわたり協議会が開催されており、第13回協議会総会においては以下の事項が合意事項として掲げられています。

〈合意事項〉

1 学習指導要領の着実な実施

税に関する指導内容（意義、役割、納税の義務等）を明記した小学校・中学校・高等学校の学習指導要領の着実な実施を引き続き図る。

平成29年3月には小・中学校、平成30年3月には高等学校の学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年4月、中学校は令和3年4月から実施、高等学校は令和4年4月から年次進行により、段階的に実施されることとなっている。これらの新しい学習指導要領の趣旨の周知等を行い着実な実施を図る。

2 「税教育の充実」についての一層の周知徹底等

税教育の充実について、各省庁から学校等関係機関（教員等の研修施設を含む。）、地方自治体及び国税局（所）・税務署の各関係機関に対し、引き続き、周知徹底を図る。

3 税教育の充実に向けた具体的取組

- ① 選挙権年齢の引下げに伴い、主権者教育的重要性が高まっていることを踏まえ、関係機関（財務局、選挙管理委員会、年金事務所等）と連携・協働を積極的に図り、社会科・公民科のみならず、関係する教科等においても、税教育など社会との接点に関わる教育を重視し、高校生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を引き続き推進する。
 - ② 児童生徒の日常の社会生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げ、財政及び税の意義や役割など、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、それらを活用し考察するなど、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
 - ③ 税教育の事例集（税教育推進関係省庁等協議会作成）について、教員等に対する意識啓発を図るために、引き続き、教育委員会等に効果的な周知及び配布を行い、各地域や学校における活用を促す。
 - ④ 教員等に対する税の啓発活動を支援するため、税教育推進協議会を中心として、各地域で開催している教員等向けの研修会等に対して、税教育に関する情報について提供するほか、機会を捉えて講師派遣を行う。
 - ⑤ GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備に合わせ、税教育に関する教育コンテンツ等の作成・活用について検討する。併せて、作成したコンテンツ等については、各省庁等のホームページなどにおいて、これら教育コンテンツ等の周知を図る。
 - ⑥ 教員、税の専門家、各地域の税に関する民間団体等及び関係機関等との一層の連携・協働による税教育の取組（出前授業（税教室）及び講演会への講師派遣並びに「税を考える週間」（11月11日～17日）における各種行事など）を推進する。
- なお、各施策の実施に当たっては、各地域の税教育推進協議会、民間団体等及び関係機関等が連携・協働して、税に関する授業等の状況や各団体の活動状況の把握に努めるとともに、情報・認識を共有して効果的・効率的な取組となるよう配意する。

皆様方には平素より、当協議会の事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教育現場では平常時とは異なる対応を余儀なくされました。長野県教育委員会では、コロナ禍においても児童・生徒の学びを継続するとともに、これから激しく変化する予測困難な時代を逞しく生き抜く子どもたちのために「学びの改革」の歩みを着実に進めております。

さて、長野県税教育推進協議会は、県内の教育関係機関や税務関係機関・団体等を中心に構成し、税教育の推進と充実を図ることを目的に各種事業に取り組んでおります。

税教育の目指すところは、次代を担う児童・生徒及び学生が、税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に関心を持ち、将来の納税者として「社会や国・県・市町村のあり方を主体的に考える」という自覚を育てることであり、学校教育法で目標として定める、社会の形成に貢献し、社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う

十八歳以上に引き下げられ、また、平成二十九年三月には小・中学校、平成三十一年三月には高等学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、主権者教育的重要性が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が身に付けるための役割をも担つ

ては喫緊の課題です。これまでの延長線

も継続して行っていく予定としています。また、現在、少子・高齢社会への対応は喫緊の課題です。これまでの延長線

上にない新しい時代に子どもたちが生き

ていくためには、今まで受け継がれてきた先人の取組や知恵といったものを踏まえ、現状を適切に理解し、未来に向けて自ら課題を見つけ解決していく力と、こ

の社会をより良くするために積極的に自ら貢献し、社会を創造していくという資質・能力を育むことが重要です。国民生活や経済社会と密接に関連する税を通して、現在から未来に向けた地域社会や

国の方を考える税教育の果たす役割は益々大きなものとなつております。

今後も感染症対策を実施しながら、税教室をはじめ各種事業を通じて、子どもたちの税に対する学習を支援して参りました。皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 各学校での税教室の開催
- ② 小学生向け税教育副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成・配付
- ③ 税に関する作文の募集等に
- ④ 「税教育だより」の発行



次代を担う子どもたちに向けて

長野県税教育推進協議会
長野県教育委員会教育長 原山 隆一

税教育推進協議会の活動

長野県税教育推進協議会は、原山県教育長を会長に、県小学校長会長、県中学校長会長、県高等学校長会長、県私立中学高等学校協議会会長、県市町村教育委員会連絡協議会会長、県総務部長、県市長会会長、県町村会会长、県納税貯蓄組合連合会会長、長野財務事務所長、東信越税理士会長野県支部連合会会長、長野法人会連合会会長、長野税局国税広報広聴室長、長野税務署長で構成されています。

上で大きな意義を有することと考えております。

平成28年度に選挙権年齢が満十八歳以上に引き下げられ、また、平成二十九年三月には小・中学校、平成三十一年三月には高等学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、主権者教育的重要性が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が身に付けるための役割をも担つ

ては喫緊の課題です。これまでの延長線も継続して行っていく予定としています。また、現在、少子・高齢社会への対応は喫緊の課題です。これまでの延長線上にない新しい時代に子どもたちが生きていくためには、今まで受け継がれてきた先人の取組や知恵といったものを踏まえ、現状を適切に理解し、未来に向けて自ら課題を見つけ解決していく力と、この社会をより良くするために積極的に自ら貢献し、社会を創造していくという資質・能力を育むことが重要です。国民生活や経済社会と密接に関連する税を通して、現在から未来に向けた地域社会や国の方を考える税教育の果たす役割は益々大きなものとなつております。

今後も感染症対策を実施しながら、税教室をはじめ各種事業を通じて、子どもたちの税に対する学習を支援して参りました。皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 各学校での税教室の開催
- ② 小学生向け税教育副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成・配付
- ③ 税に関する作文の募集等に
- ④ 「税教育だより」の発行



佐久 若手職員による租税教室を開催

12月9日、佐久市立泉小学校にて、佐久税務署若手職員による租税教室が行われました。

「税金って何?」というテーマで税金の種類や仕組みについて説明しました。児童からは、税金がなくなってしまうことの大変さや税金の大切さが分かったなどの意見が多数あり、有意義な租税教室となりました。



信濃中野 税に関する標語・作文の展示

11月11日から11月17日まで、山ノ内町文化センターのロビーにおいて、「税についての標語」及び「中学生の税についての作文」の入選作品展が行われました。

児童・生徒たちによって作成された、これらの作品を来場者が見ることで、改めて「税」について考える良いきっかけとなりました。



諏訪 一日税務署長が市長を表敬訪問

12月14日に、中学生の税の作文受賞者2名に対し、一日税務署長を委嘱しました。

税務署で職員への訓示（作文朗読）等を行った後、岡谷市役所で市長と教育部長を表敬訪問し、租税教室開催協力依頼書を交付しました。

児童・生徒たちによって作成された、これらの作品を来場者が見ることで、改めて「税」について考える良いきっかけとなりました。

任務を果たした署長たちは、マスコミの取材に「良い経験になつた。」と感想を述べていました。



上田 GIGAスクール構想×租税教室

7月15日、千曲市立上山田小学校で租税教室が行われました。児童一人一人にパソコンが貸与されていることから、検索機能を使って、国税庁ホームページの「税の学習コーナー」を紹介しました。また、7月20日に開催した千曲市立埴生中学校での租税教室では、YouTubeから租税教育用アニメを放映しました。生徒から、税金についてもっと調べてみたい！との声も上がりました。



長野 中学生が税務署の仕事を体験

11月4日、5日の2日間、長野市立長野中学校の生徒3名が長野税務署において職場体験学習に参加しました。

2日間で、税金のしくみや税務署の仕事について学び、実際の業務を体験しました。

また、副署長が責任をもって仕事を行うことの大切さを説明しました。



美術専門学校で租税教室

9月13日、長野美術専門学校において、租税教室が開催されました。

当日は、関東信越税理士会長野支部の税理士が講師となり、税金の仕組みや日本の財政について説明を行ったほか、将来、画家やデザイナーとして独立したら自分で確定申告が必要となることを説明しました。

県内各地の租税教育に



木曽 税についてのポスター・作文の入賞作品の展示

税を考える週間の11月11日から11月17日まで、木曽町文化交流センターのロビーにて、税に関するポスター及び作文の入賞作品展を開催しました。

どの作品も素晴らしいクオリティで、この作品展で児童や生徒たちの作品を見た多くの来場者にとって、税について考える良いきっかけとなりました。



大町 小学校で租税教室を開催

12月3日、大町市立八坂小学校の6年生3名を対象に租税教室が開催されました。

講師は一般社団法人大北法人会の青年部が務め、児童一人一人に税金について質問する等、少人数を活かした授業を行いました。

税金の大切さが伝わった授業になりました。



伊那 マルス信州蒸溜所で税の作文を展示！

11月9日から11月23日まで、宮田村にあるマルス信州蒸溜所の見学コースのスペースをお借りして、地元中学生の税についての作文の優秀作品の展示を行いました。展示期間中、見学に訪れた多くの方が足を止め、生徒たちの作文を熱心に読んでいました。その様子は同社のSNSで情報発信されたほか、地元紙にも掲載され、大変有意義な展示となりました。



飯田 新たな会場で作品展を開催！！

11月18日から12月13日まで、新しく会場となった管内3町村にあるスーパークリヤの店舗で小学生の税に関するポスター、中学生の税に関する作文及び標語の作品展を開催しました。

開催初日には飯田地区納稅貯蓄組合連合会長並びに飯田間税会長も来店して、小中学生の力作をアピールしました。



松本 信州大学学生による租税教室

12月10日に松本市立芝沢小学校・12月14日に松本市立開明小学校で租税教室が開催され、信州大学経法学部の学生が講師を務めました。

学生たちはグループごとにパワーポイントを作成し、税金の大切さや使い道を分かりやすく伝えていました。各教室からは大きな笑い声が聞こえるなど、有意義な租税教室となりました。



リモートで第18回クイズ税金百科

10月30日、納稅関係団体連絡協議会主催の中学生対抗税金クイズ大会が開催されました。

今年もオンラインでの開催となり、初出場3校を含む5チーム15名の中学生が各校に置かれたタブレット端末を通じてクイズに挑戦しました。接戦となりましたが、生徒たちは、問題の正解と詳しい解説を聞き、納得の表情を見せていました。



◆中学生の税についての作文

◆税に関する高校生の作文

卷之三

国税庁では、租税教育の推進やその環境整備などに特に功績のあつた学校、市町村、教育委員会等に対し、毎年感謝状を贈呈しています。

令和三年度、県内で表彰された学校等は、次のとあります。

※（）内は管轄の税務署

令和3年度 税に関する作文受賞者の紹介

長野県租税教育推進協議会では、税に関する作文の募集の支援を行っています。今年度は県内の中学校・高等学校の生徒の皆さんから7,377編の作品をご応募いただきました。

その中から当協議会では、会長賞を中学校・高等学校の優秀な作品合わせて19編に贈呈いたしました。本号では、各賞を受賞した作品のうち、「国税庁長官賞」を受賞した大畠沙優姫さん（白馬村立白馬中学校3年）の作品をご紹介します。

なお、関東信越国税局長賞をはじめ各賞を受賞された皆さんのお名前は、紙面の都合上タイトルのみをご紹介させていただきます。

国税庁長官賞（中学生の作文）

白馬村立白馬中学校三年 大畠沙優姫

コロナウイルスの蔓延がこんなにも長引いてしまったとは予想もしていなかつた。コロナウイルスが発生した当初、私にとつては他人事であつた日に日にニュースで大きく扱われるようになつてもまだ自分の周囲に感染者がいなかつたからか、私にとつては遠い存在であつた。私が事態の重大さに気が付いたのは緊急事態宣言が発令された昨年四月である。

私の住んでいる県は多くの観光客の来訪によつて成り立つてゐる、そういうつても過言ではない観光立県である。それにも関わらず、「今年のゴールデンウィークの観光はお休みです。」となつてしまつたのだ。毎年ゴールデンウィークといえば、多くの観光客が訪れ自営業を営んでゐる私の家も大変忙しい。私にとつてこの時期は特に家の手伝いをすることが日課であつた。それが、宿泊者なしとなつてしまつたわけである。私は手伝いをしなくて嬉しい、と楽観的な考え方よりも、収入はどうなつてしまふのだろう? などといつた様々な不安が頭の中を駆け巡つた。

しかし、心配は無用であつた。国や県、村から支援金をいただけたのだ。「通常営業した時には及びもしないが大変ありがたい。」と両親も言つていた。国民の多くに支援金が支給されたということは私の金銭感覚からは想像もできないほどの金額だ。恐らく支援金として給付されているのだろう。

利に利こうとしていたかあるいは実感が湧いていなかつた。思い返してみれば確かに学校に通学しており、そこで私が毎日使つてゐる教科書にも税金が使用されていたのだ。生活に欠かせない道路や憩いの場である公園、また、病気になつた時にも診療代には税が使われているのだ。税とはじてこなかつた。なぜだろうか。それは、あまりにも日常の生活の中に溶け込んでいたからではないかと思う。しかも私は「税金は払わされている物」という負の感情しか持つていなかつたのだ。私が生まれる前は消費税がなかつた事実を聞いた時は、とても羨ましく思えた。しかし、今回実際に、私たちが普段納めている税金が支援金として給付され、生活が助けられた、この経験により私は改めて税金の意義を考え直すことができた。日々の生活だけでなく、万が一の時にも税金は役に立つのである。

今回のこのコロナウイルス蔓延のように、社会では何が起きるか予想することが不可能である。今回のように、思いがけないところで困り、そして税金に助けられる、このような状況が今後も訪れるかもしれない。その場、その瞬間で自分が納めた税金が役に立つてゐるのだということを実感することが出来ないとしても、私は社会人になつたら進んで税金を納めようと思う。小さな何気ない行為の一つが、自分自身、または誰かの生活を救うと思うから。

国税庁のホームページ <https://www.nta.go.jp/> をご利用ください！

(画面は令和4年1月現在のものです。)

The screenshot shows a search result for '新型コロナウイルス感染症に関する対応等について' (Information on measures against the new coronavirus infection). The page includes a summary of measures taken by the government, links to relevant documents, and a sidebar with a 'Search for tax information' section.

税の学習コーナー

The 'Tax Learning Corner' section is designed for children and students. It features four main sections: 'Introduction' (for elementary school students), 'Development' (for middle school students), 'Application' (for high school students), and 'Practical' (for university students). The page also includes a 'Game Quiz' section with various games and quizzes, and a 'Video Quiz' section with video clips related to tax topics.

国税庁ホームページの「税の学習コーナー」では、税についてもっと詳しく学びたいという児童・生徒の皆さんや先生方が授業で税を取り上げるときに利用していただける資料・教材を提供しています。また、財務省ホームページの「キッズコーナー」でも財政や税金を楽しく学べるコーナーを設けています。

なお、地方税に関することは、長野県や市町村のホームページにおいて、税に関する情報や資料を提供していますので、ぜひご活用ください。

租税教室のご案内

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに、税の意義や役割を正しく理解していただくために、講師（税理士会・法人会・県・市町村・財務事務所及び税務署の職員や会員等）を学校に派遣して、県内各地で「租税教室」を開催しています。



◆ 講師の派遣、租税教育に関するお問合せ・お申し込みは…

● ● ● <最寄りの税務署 総務課 または 長野・松本税務署の税務広報広聴官へ> ● ● ●

長野税務署 026(234)0116
上田税務署 0268(21)0445
諏訪税務署 0266(57)5210
信濃中野税務署 0269(22)3151
佐久税務署 0267(67)3460

松本税務署 0263(39)3272
飯田税務署 0265(22)1165
伊那税務署 0265(72)2171
大町税務署 0261(22)0410
木曾税務署 0264(22)2024